

1. 件 名：新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（島根2、3号機）

2. 日 時：令和4年2月15日 16時00分～17時10分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤企画調査官、大野主任安全審査官、照井安全審査官、藤田審査チーム員

事業者：

中国電力株式会社

山本執行役員 電源事業本部 部長（原子力安全技術） 他4名

5. 要旨

- (1) 中国電力株式会社から、今後申請を予定している島根原子力発電所2号炉及び3号炉の許認可等について、申請（補正）予定時期の説明があった。また、2号炉の設計及び工事の計画の第3回補正について、更に分割を行うことも検討しているとの説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、2号炉の設計及び工事の計画の補正についてこれまで会合で示しているスケジュールから変更をするのであれば、ヒアリング等の場で改めて説明するよう伝達した。
- (3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和3年10月6日第36回原子力規制委員会 資料1）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- ・ 島根原子力発電所 許認可申請案件（2021年度～2022年度）